自由民主党	支部の数	七六八〇	七六八四
	うち第二十四条第一項に規定する支部の数	七六八〇	七六八四

○総務省告示第五十七号

政党助成法（平成六年法律第五号）第十二条の規定に基づき、令和七年分として交付した政党交付金の総額及び各政党に対して交付した政党交付金の額を次のとおり告示する。

令和八年二月二十七日

総務大臣　林　芳正

政党交付金の交付額

1　政党交付金の総額　31,536,522,000円

2　各政党に対して交付した政党　31,536,522,000円

交付金の額

(1)　公明党

交付した月日	4月18日	661,844,500円
	7月18日	661,844,500円
	10月20日	590,080,000円
	12月19日	590,080,000円
小　計		2,503,849,000円
交付決定額		(2,503,849,000円)

(2)　国民民主党

交付した月日	4月18日	494,810,000円
	7月18日	494,810,000円
	10月20日	622,541,500円
	12月19日	622,541,500円
小　計		2,234,703,000円
交付決定額		(2,234,703,000円)

(3)　参政党

交付した月日	4月18日	129,170,750円
	7月18日	129,170,750円
	10月20日	328,171,250円
	12月19日	328,171,250円
小　計		914,684,000円
交付決定額		(914,684,000円)

(4)　社会民主党

交付した月日	4月18日	70,960,750円
	7月18日	70,960,750円
	10月20日	70,484,250円
	12月19日	70,484,250円
小　計		282,890,000円
交付決定額		(282,890,000円)

(5)　自由民主党

交付した月日	4月18日	3,409,880,750円
	7月18日	3,409,880,750円
	10月20日	3,171,333,750円
	12月19日	3,171,333,750円
小　計		13,162,429,000円
交付決定額		(13,162,429,000円)

(6)　チームみらい

交付した月日	10月20日	24,095,500円
	12月19日	24,095,500円
小　計		48,191,000円
交付決定額		(48,191,000円)

(7)　日本維新の会

交付した月日	4月18日	802,306,750円
	7月18日	802,306,750円
	10月20日	777,802,250円
	12月19日	777,802,250円
小　計		3,160,218,000円
交付決定額		(3,160,218,000円)

(8)　日本保守党

交付した月日	4月18日	43,169,000円
	7月18日	43,169,000円
	10月20日	80,361,000円
	12月19日	80,361,000円
小　計		247,060,000円
交付決定額		(247,060,000円)

(9)　立憲民主党

交付した月日	4月18日	2,042,793,250円
	7月18日	2,042,793,250円
	10月20日	1,965,753,250円
	12月19日	1,965,753,250円
小　計		8,017,093,000円
交付決定額		(8,017,093,000円)

(10)　れいわ新選組

交付した月日	4月18日	229,194,250円
	7月18日	229,194,250円
	10月20日	253,508,250円
	12月19日	253,508,250円
小　計		965,405,000円
交付決定額		(965,405,000円)

合　計　31,536,522,000円